

第44回全国中学生人権作文コンテスト

福島県大会について

次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけること、及び入賞作品を国民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的とします。

作文の内容は、日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたものとします。

また、本コンテストは、共生社会の実現へ向けた取組の一環として、外国人や障害のある人との共生等をテーマとした作品を積極的に募集しています。

応募規定

- 福島県内の中学校・特別支援学校の中等部に在学する生徒
- 400字詰原稿用紙5枚以内
- 手書き、パソコン等で作成したものいずれも可
(パソコンはワード、一太郎等の原稿用紙モードA4版で印刷したもの)
- 応募作品は、未発表のものに限ります。応募作品は返却しません。
- 応募者が希望する場合は、作品の公表に当たって、「氏名」「学年」「学校名」を非公表とします。
- 受賞者には表彰状及び副賞、応募者全員に参加賞を贈呈します。
- **応募期限 令和7年9月9日(火) 必着**
- 入賞発表 令和7年10月24日(金)
- 県大会表彰式 令和7年11月26日(水)
(詳細については、実施要領をご覧ください。)

留意事項

- ・題名、学校名及び学年並びに氏名(ふりがな)を第1ページ右端欄外に明記してください。
- ・本人以外の修正は行わないよう留意願います。
- ・生成AIを利用して作成したものは審査の対象となりません。



人KENまもるくん

主催

福島地方法務局

福島県人権擁護委員連合会



人KENあゆみちゃん

人権作文の提出・人権教室のお申込み先

《人権擁護委員協議会一覧表》

- 福島人権擁護委員協議会
(管轄市町村 福島市・伊達市・二本松市・本宮市・伊達郡・安達郡)
〒960-0103 福島市本内字南長割1-3
福島地方法務局人権擁護課内 TEL 024-534-1994
- 相馬人権擁護委員協議会 (管轄市町村 相馬市・南相馬市・相馬郡)
〒976-0015 相馬市塚ノ町1-12-1
福島地方法務局相馬支局内 TEL 0244-36-3413
- 郡山人権擁護委員協議会
(管轄市町村 郡山市・田村市・田村郡・須賀川市・岩瀬郡・石川郡のうち玉川村・平田村)
〒963-8539 郡山市希望ヶ丘31-26
郡山第2法務総合庁舎
福島地方法務局郡山支局内 TEL 024-962-4500
- 白河人権擁護委員協議会
(管轄市町村 白河市・西白河郡・東白川郡・石川郡のうち石川町・浅川町・古殿町)
〒961-0074 白河市字郭内1-136
福島地方法務局白河支局内 TEL 0248-22-1201
- 若松人権擁護委員協議会
(管轄市町村 会津若松市・喜多方市・南会津郡・耶麻郡・河沼郡・大沼郡)
〒965-0873 会津若松市追手町6-11
福島地方法務局若松支局内 TEL 0242-27-1498
- いわき人権擁護委員協議会 (管轄市町村 いわき市・双葉郡)
〒970-8026 いわき市平字堂根町4-11
福島地方法務局いわき支局内 TEL 0246-23-1651